

改正法の恩恵を最大限に活かす 離島留学や遠隔教育の実践

離島にこそ充実した教育の提供を

現在の離島の経済は、島内だけで完結していた時代とは異なり、本土地域はもとより世界ともつながっている。誤解を恐れずに言えば、それは、内地の人々よりも高い課題発見・解決能力や価値創造力を身につけない限り、地理的なハンデイを乗り越えて島で経済活動を営み続けていくことが難しいことを意味する。この状況を克服するための教育活動を、島の自助努力のみで成し遂げるのは極めて困難であり、国などが積極的に支援し、本土地域以上の学校教育を提供すべき必要性が高いと言える。特に国境離島の場合には、国防上の観点からも、住民が持続的に経済活動を行ない島に生活し続け

ていくためのインテリジェンスを十分に高めておくべき必要性が加わる。

それにもかかわらず、教職員の配置などは都市部の学校やいわゆる中心校に厚く、離島は後回しにされる傾向さえ見受けられる。例えば、内地から着任する教職員の任期が短いため、離島の未来に対する当事者意識が高まらず、教育活動の安定性や質的向上が難しくなっている実態があることを指摘できる。

加えて、小中学校の場合、離島の学校だけを回っている教員は、本土の学校の教員よりも研鑽の機会がどうしても限られるため、先端の教育スキルを身につけることができていないといった事例を見聞きすることもある。これでは、離島の



大正大学教授
浦崎 太郎
うらさき たろう

「自分らしく社会に参加できる若者」を育む高校への改革支援を通じた地域創生を志し、高校と地域の協働に関する政策提言から現場への実務支援までワンストップで務める。長年、岐阜県で高校教師として勤め、中央教育審議会学校地域協働部会専門委員等を歴任後、2017年より大正大学地域構想研究所教授。20年より同地域創生学部教授。

若者や子どもたちがより良い教育環境を求めて、島を離れてしまうのは明らかであり、少子高齢化が加速する懸念性や、無人化など国防上の危険性が高まる要因となっている。

こうした状況を鑑みると、離島振興法の改正において「第十五条（教育の充実）」のなかで、国や地方公共団体に対して特別の配慮を求めめる対象が、これまでの「公立の高等学校等に勤務する教員及び職員の内員」から、「公立学校の教職員の配置」に変更された点や、「公立学校の教職員の処遇について適切な配慮をするものとする」という項が新設されたことについて、高く評価することができる。今後、この条項に基づきどのような施策が実施されるのか、自治体側の活用と合わせて注視していきたい。

教育に最適な島の環境

今回の改正では、将来の関係人口にもつながる「離島留学」および、教育の質の向上などにつながる「遠隔教育」について、配慮規定に明記されたことも大きな特徴である。離島の自治体には、法的根拠としてこの条文を最大限に活かしていただきたい。

実際に、教育環境面からみた離島の卓越性や潜在性は、島根県立隠岐島前高校や広島県立大崎海星高校などにおける

「高校（教育）魅力化プロジェクト」の実績からも実証されていると言える。他地域と地理的に隔絶された離島は、とりわけ、課題発見・解決活動に挑んだ結果として、「自分は社会を変えられる存在である」ということを実感することができる最適な環境なのである。

しかも、小中高の各校種で新たな学習指導要領の本格実施が始まった今日、島で得られるそれらの価値はさらに高まっている。その理由として、第一に指導要領の中で求められている「個に応じた学び」の具現化には、「都市部の大規模校」よりも「過疎地の小規模校」の方が圧倒的に有利な点が挙げられる。実際、令和四年度に日本離島センターの「離島人材育成基金助成事業」の助成を受けて、高大連携・地域連携の側面支援をさせていただいた東京都立神津高等学校（神津島）では、多大な労力を要したものの、島の方々のご協力を得ながら、生徒の探究学習の質の向上に対して一定の基盤を、一年間で構築することができた。

第二に、離島留学生をはじめ島内外の児童生徒と日常的に交流すること、つまり異質な他者との対話を通して、多様性を身近に感じたり、新たな視点や価値を創造する経験に結びつけることができる。これは、これから社会で生き抜いていく上で、まさに必須とも言える能力だ。

そしてこれらを加速しうるのが遠隔教育である。その威力



「アイランダー高校生サミット2022」には北海道から沖縄県まで11校35人の生徒が参加した。

島の振興プランなどについて一緒に考える遠隔交流イベントである。参加した生徒たちからは「テーマごとにまったく違う離島の活かし方を学べた」「話し合う中で、自分の意見を述べながら相手の意見も取り入れて、さらに深く考えていくといろいろな発見があることが分かった」「各地域の課題解決のため

(有用性)は、令和四年一二月一日に大正大学と日本離島センターとの共催により実施した「アイランダー高校生サミット2022」でも実感した。同サミットは、離島の高校生(北海道から沖縄県まで一校三五名参加)がオンライン上で一堂に会

にしていることと、まだできていないことを知ること、自分の地域に活かせることがないかを考えられた」など評価は非常に高く、なかにはサミット後もグループでのプロジェクトを継続している参加者たちもいる。

遠隔教育は、教員がいなかったため島で学ぶことのできない専門教科の学習など学校教育の向上としての活用はもちろん、海を越えた交流の実践など離島のハンディを覆す上で活用し
ない手はない。

離島の教育資源の積極的な活用を

繰り返しとなるが、小中学校も含め、時代に即した学校改革は内地の大規模校では至難である。その弊害は、現に膨大な不登校者数としても表れているのではないだろうか。離島は、未来を生きるために必要な教育を実践できる最適の環境にあり、島の子どもたちがその恩恵にあずかれるように国がしっかりと支えるべきである。また、本土に住む児童生徒に対しても島の教育資源を積極的に活かしていく術を模索すべきであり、その意味において離島留学は意欲的に取り組むべき選択肢の一つであると言えることができる。

離島関係自治体におかれては、離島振興法が改正された恩恵をぜひ最大限に活かしていただきたい。